



# 有害鳥獣処理施設が 4月から稼働

近年、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣が増加しており、田畑の踏み荒らしや食害など、農作物への被害が深刻な問題となつています。本市では、このような被害を少しでも減らすため、捕獲された有害鳥獣を処理する新たな施設を整備します。今月は、4月から稼働を予定している有害鳥獣処理施設の概要と、捕獲の実態や被害の状況についてお知らせします。

## 有害鳥獣処理施設

有害鳥獣処理施設は、北空知葬斎場の西側に建設中で、3月末に完成し4月から稼働する予定です。

施設では、捕獲された有害鳥獣を受け入れ、処理を行います。処理方法は、滅菌処理という方式を採用し、木材チップと微生物(エスパス菌)を使用して作製した菌床に、捕獲された鳥獣の個体を投入し、微生物の働きによる分解処理を行います。処理能力は最大400キログラム(エゾシカ4頭分に相当)で、エゾシカの場合、角や骨を除く筋肉や脂肪などの組織が約3日間で水や炭酸ガスに分解されます。

施設への搬入は、鳥獣を捕獲した方が直接運び込むことを基本とします。利用条件や開設時間などについては、広報ふかがわ4月号で改めてお知らせします。

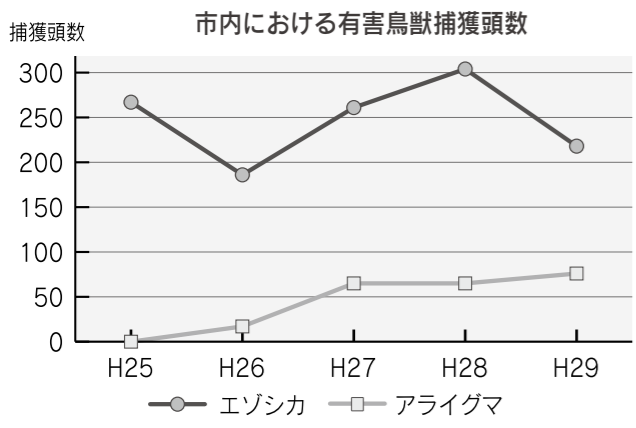
## 処理の流れ

**1** 有害鳥獣駆除員や防除従事者が、捕獲した鳥獣を施設に搬入。

**2** 搬入された鳥獣の個体を菌床に投入。

**3** ホイールローダーで菌床を切り返し、菌床内の微生物の働きを活性化させる。

**4** 微生物の働きにより、鳥獣の個体が水や炭酸ガス、窒素化合物に分解される。



### 有害鳥獣の捕獲

有害鳥獣による被害が発生した場合、エゾシカについては、市が委嘱した有害鳥獣駆除員が銃器で捕獲しているほか、農業者などがくくりわなを設置し対策を講じています。また、アライグマについては、市の防除従事者として登録した方が箱わなで捕獲を実施しています。近年はアライグマによる農作物被害が深刻な問題となっており、捕獲数も急増しています(左図のとおり)。なお、銃器やわなで鳥獣を捕獲するには狩猟免許などが必要になりますので、狩猟を始めようと考えている方は農政課に相談してください。



### 深刻な農作物被害

有害鳥獣による農作物の被害総額は年間1千万円を超えています。報告されていない被害も多く、実際にはもっと多くの被害が発生していると考えられます。鳥獣被害による農作物の収穫量の減少は、耕作意欲の低下や担い手の減少にもつながります。市では、有害鳥獣処理施設を効果的に運用するとともに、有害鳥獣の捕獲体制を一層強化し、農作物を安定的に生産できるよう、関係団体と連携した鳥獣被害対策に取り組んでいきます。

### 【問合せ先】

農政課耕地林務係

011-220-2215

### ▼施設位置図



### 【施設の概要】

- ◆場所 一已町字一已2501番地1
- ◆構造 鉄骨造1階建て
- ◆建築面積 182㎡
- ◆工事費 6,156万円

### ▼施設平面図

